

16/10/11 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋市民オンブズマン作成）

総務課長 説明

第三者 実質的な損害がない 判例はない
6/24 資料 優先交渉権者が遵守しないといけないもの
本市が見直したので当たらない
弁護士の見解 提案者が遵守しないといけない
想定工程 あらためて予算を提案
資料ない 竹中名駅工事 9/25 浸水冠水
3/15 経済水道委員会答弁 間違いはない

丹羽 実施説明書

宮村前局長 間違いはない
2020年7月 「9月でも白紙に戻します」
前局長と現局長の違い
局長 前回答弁 全面否定ととらえかねない答弁をしてしまった
宮村前局長「アンフェアな形にしないように」
アンフェアにならない範囲で行政が判断している
現在のようなことは想定していなかった
竹中の責めに帰すものでない
整合性は状況が若干変わった

丹羽 訳分からん

理解に苦しむ
「アンフェアな」遵守しなければならない
公募を辞退した業者、2022年だったら出したかった
4年→8年はあったよね

主幹 参考のものはあった

丹羽 アンフェアじゃない

必須項目の理解 技術提案交渉方式 フルでやったのは名古屋市が初
訴訟リスクがないと考えているか

主幹 全くではない

丹羽 10/5 財政福祉委員会 契約事務総合主幹

前回 財政局の契約の方では「訴訟リスクはない」
名古屋市幹部はどうか 反対した局があるか

所長 今回 他局から反対はない

最終的に判断するのは観光文化交流局

尊重して頂いている

丹羽 全局が2022年はリスクはないと言うことか

所長 全局集めた会議で話しはしていない

特に連絡を受けていない

丹羽 皆さんの判断として聞く

裁判となったら市長が訴えられるのか 市が訴えられるのか

議会が訴えられるのか

主幹 市が訴えられることになる

丹羽 裁判という前向きでない部分で税金が使われる

事業の継続が危ぶまれることも

議論が余りにも短いのではないか

所長 大変恐縮

6月議会で課題を認識 検討した結果9月市会で一定の内容の見直し

一番ふさわしいと考えて提案した

木下 完成期限を2年延長 法的整理

「2年延長するための法的整理」に思える

まったく公平公正になっていない

一部内容を変更 完成期限を延長する

なぜ議会のことを書くのか 市長が決断しないことが問題

「優先交渉権者の責任ではないので問題ない」

市長「もっと延びることもある」

何を考えて資料を出してきたのか

どうなっているのか

何が公平公正か

「責めに帰すことがない」元々分かっていること

実際は幅がある 他の業者は知っていたか

延びるのであれば応募しようとした業者もあった

所長 審査の時点で延ばすとは我々も業者も想定しなかった

選考自体は公平公正

木下 名古屋市の問題 問題は竹中ではない

最初からプロポーザル時点で分かっていたのではないか

河村市長 一回取り下げて公平公正にしないとだめ

所長 当初は延長は考えていなかった

名古屋市が期限を変えた 問題点の指摘は承る

もともと変えるつもりはなく、見直す方がよい

プロポーザル事態は公平公正 あくまでも名古屋市の理由
木下 やっぱりおかしい
後付け後付けで 当初からプロポーザルに記載を
もう一回やり直すべき
当局の責任 公平公正になっていない
文書で出すことがふざけた話

田辺 判例資料に意味がない
私が宮村前局長に確認した
現局長の差違 整合性は
プロポーザルを募集する段階で問い合わせ
「業者の責めに帰す場合は納期延長がありうる」間違いはないか

主幹 業者から1月段階
どういった場合を想定しているのか
工期の遅れが確実になった場合 契約しない
業者の責めに帰すことがない場合、協議

田辺 どこに公開されているか
主幹 ホームページ
田辺 どちらから質問が来たか
主幹 だれでもホームページに見れる
田辺 そんなことは聞いていない
主幹 業者名はふせて公開している

田辺 前局長は知っていたか
主幹 当然認識して発言した
田辺 協議である
「リスタート」どう解釈すればよいか

主幹 アンフェアにならないように
田辺 1月に問い合わせと回答
前局長とのやりとりは優先交渉権者が決まる前

主幹 指摘の通り
田辺 ホームページをみてプロポーザルの参加
「業者の責めに帰さない」Q&A

主幹 想定していない
田辺 当時想定されていなかった
誰の責任か

所長 熊本自信などがありその後の状況を踏まえて

田辺 自然災害に理由を求める 仕方がないか？

逆も真なり

どの時点で判断したのか

密室であなた方だけで決めた

休み 運動会があった 2022年「えっ」

2万人アンケート 3人目会った

市民は未だに 2020年

誰と誰と誰が決めたか

所長 市長と我々の間で相談

最終的には市長

田辺 将来的にブラックボックスになる

局長 高度な判断を要すること 副市長も同席

田辺 局長もいたのか

局長 副市長以下、局長部長課長関係者が集まった

田辺 課長以上で理解した

後世のために聞いておきたい

2.3ページ びっくり

石垣の調査 11月予算で提案

その期間に文化庁3回 2018年5月に○

実施設計 30年10月

どういう想定上か

主幹 今回熊本、石垣の安全性の確保

石垣の調査を丁寧にやっていきたい

文化庁と協議 まずは先行していきたい

特別史跡内は許可が必要

田辺 どこの石垣か

主幹 天守台の石垣

田辺 熊本で崩れた石垣は天守台だけではない

室長 その他の石垣は補正で提出済

田辺 天守台だけか

主幹 おっしゃるとおり

田辺 当初の設計 石垣の調査は入っていたはず

主幹 現状を踏まえて石垣を積み直すのかどうか

そこまでの内容について調査していく

田辺 竹中見積もり 505億円の中に調査も入っていたのでは

主幹 入っていた

田辺 特出しするのか

主幹 調査内容を有識者含めて検討

田辺 次回別立てで予算 通常は削る

交渉は後回しか

主幹 まだ竹中と協議していない

今後協議

田辺 基本設計 1年延びている

主幹 石垣調査の結果を踏まえて基本設計に反映できる

田辺 まるもうけ

文化庁スケジュール 懸念していた

石垣をかぶせてきたように見える

竹中なら1発

責任あるスケジュール

おもんばかってつくったのか

所長 文化庁の例によった

竹中と協議はしていない

田辺 文化庁が1回で終わったらどうなるか

所長 竹中と協議していない

田辺 文化庁スケジュール 石垣調査の名目で延ばしている

予算をどういう形で出してくるのか

熊本 石垣は崩れたが天守閣は崩れていない

なぜ建物を解体する前に調査するのか

主幹 建物の解体前に調査する

文化庁と協議する

田辺 即席、やつつけでだしてきた

不自然

いかにもお膳立てを変えている

今年の4月と全く違う

帳尻合わせ 知らない間に直してきている

不誠実 議会と市民 建設業界に対しても

元々こういうことを言ってきた

設計・仮設工事

契約がなされた場合、技術提案交渉方式 新国立とどう違うのか

議会のチェックがどう入るのか

10/6資料 今後議会のチェックはどう入るのか

主幹 もし今回設計予算を認めて頂ければ、施行の予算を提案する

田辺 設計は認めて工事が認められない場合はどうなるか

主幹 そのまま認めて頂きたい

実施説明書に予算承認が必須と書いてある

田辺 何らかの瑕疵、問題がでたら施行予算否決も

150億円くらい

竹中に聞いたが想定していない

コンビニに行くのにF1に乗っていくようなもの

そんなに豪華な費用をかけるのか

30億円まけてもらっても焼け石に水

数年延ばせば100億、150億円安くなるのでは

所長 同様の工程で提案した

工程が長いから安い、訳ではない

田辺 「オリンピックに間に合わず」河村市長の勝手な思い込み

危うい技術提案交渉方式

いかなる手段を講じても

説明する必要がある

コンビニまで歩いて行けばいい

通常考えた場合とどれくらい無駄な投資をするのか

所長 2020年7月 オリンピックを目指す 高い技術で

市民にも説明してきた

経済効果がある

いろんな事情を踏まえて遅らせることを決断した

経済効果がある

市民に今後説明したい

田辺 それは違う

竹中に突貫でない工期の見積もりを出してもらうべきだ

やらないのは何かがあるからでは？疑われる

局長 何かがあるとは認識していない

参加しなかった比較 詳細は比較できるものではない

一概に議論できるものではない

500億円 説明する責任はある

今後減額の交渉をしていく

田辺 局長の答弁は違う

竹中が通常で工事をした場合の比較をしてほしいと言った

突貫工事で高くなった場合の説明

議会・市民に提示する義務がある

局長 訂正する

竹中 通常の工期 委員会に竹中が来たときに、「出すことは難しい」と答弁
第三者機関が適正と判断した

田辺 505億でいい 契約した後に精査

突貫工事の正当性 通常料金との比較でやるのではないのか
完全に言い値 「コストが増大していく」懸念
通常料金と比較するしかない
どうやって判断するのか

局長 ご提案いただいた内容で工事する

特急か通常か 比較できるものではない

田辺 ますます何かある気がする

今後は値引きか？
今後作業をするのか

局長 そういう意図で言ったわけではない

プロポーザルのルールに基づき交渉

田辺 国交省も辞めた方がいい

局長が辞めても責任が及ぶかもしれない
わかりにくい
どこまで誠実に進めていくか
とうてい伝わってこなかった

西山 宮村前局長と現在と状況が違う

アンフェアにはならない
総合的にアンフェアではないか
少し意味が異なってくるのではないか
総合的に見ると、前提条件が変われば白紙に戻すべきではないか

主幹 実施説明書に基づき判断

この間の審査状況 一定の期間をおいてやるべき

西山 あくまでも責めに帰さない

- ・白紙
 - ・期限を延ばして竹中と随意契約
- どちらがフェアか

主幹 「白紙に戻す」実施説明書にかいてある それにあたらぬ

西山 いいわけに過ぎない

議案を撤回してプロポーザルをやり直せ

江上 1ページ本市の見解 3点気になる

- ・プロポーザル実施時点
- ・議会状況
- ・優先交渉権者の責めに帰すものではない

6月議会「市民の意見を聞く」

8月 あくまでも2020年に間に合わず

名古屋市は4年間で作る能力がないから技術提案交渉方式

主幹 指摘の通り

江上 名古屋市は4年間で作る能力がないから技術提案交渉方式

2年延ばす 文言がない

予算説明 議案にはない 言葉として2020年7月とはない

市長の提案説明、局長の説明

局長「食い違いは覚えがない」

取り下げてやるのは当然

これは議案外 本来認められない

議案審議の状況 6月議会 「耳を傾ける」 市長が答弁をしたからこの課題が出てきた

市長が自ら耳を傾ける

主幹 あの段階で法的整理時間が必要

収支、石垣、第三者機関 提案

どういう形でこなすのか

一定の期間を頂いて 2年の延長見直し

江上 違う

継続の理由は2つ

- ・市長が言ってきた
- ・入場者 議会が言っていた

「傾ける」は議会の問題ではない

主幹 法的整理のため時間

整理して提出した

江上 耳を傾けると言っていて市長が回答

10/6

6月末から10/6までは議会の問題ではない

主幹 議会「2026.27にしてはどうか」 市長「耳を傾ける」

江上 「市長の発言を踏まえて」入れるべきでは

所長 9月市会

法的整理の結果 そのまま進めていきたい

基本的には2020年7月→2022年に見直そう

江上 課題がすべて議会の責めに帰している

撤回をするということにつながる

損害賠償を少しでも少なくするにはどうすればよいか

「耳を傾ける」はっきりすることが書いていない

市長の責任はなぜ書かないのか

所長 6月議会の市長発言 あくまでも検討した結果

「法的責務がある」

10/6に市長が議会審議 議会のせいではない

2年間遅らせた

江上 市長の責任を明確にすべき

延長「責めに帰す」のはだれか

所長 名古屋市の判断

江上 豊洲の話 名古屋市はどこで決めたのか

延長になってきている 誰かが責任がある

市長の判断と明確にすべきではないか

所長 市長の考えは自ら発言した

江上 結局市長の責任は全く触れていない

まさに無責任

どうどうとやればいい

いったんひっこめて出すべきだ

議会の責任

藤沢 立場が違う 木造を作るならよいが、事情が変わった

「市長の判断です」 議会がああいったからは避けたい

ことの発端はだれか

主語がない 「誰が」がない

「議会～」とってほしい

「市長の判断として」を入れるべきではないか

市長が来て、「私の判断、訴訟リスクがない」と言った

ないと不安になる

入れられないのならどうして大見得を切れるのか

議会だけの判断に思える

きっかけは市長

局長 本市の見解 当然と思っていた

10/6 答弁した 私どもとして延長を提案した

提出させていただいた資料の中で説明したい

藤沢 資料は資料で残る。入れるべきだ

2番 3行目 本市において「市長の判断で」を入れるべき

局長 市長と相談の上やっている 一度確認した上でどう扱うか確認したい

藤沢 きちんとやるべきだ

正副で議論してほしい

委員長 正副で議論したい

江上 議案に書いていないから変更でない

説明では明確に言っている

判例 「実質的に損害がない」

2020年は無理で応募しなかった業者もある

応募すれば落札する可能性、利益を得る可能性

どういう根拠か

主幹 プロポーザルをやり直す

第三者がプロポーザルによって選ばれるか分からないため、実質的な損害がない

江上 2020年7月 一番重要なところ

条件を変えたら業者が変わる 訴えの利益もある

なぜそのような判断ができないか

主幹 弁護士と相談した

第三者の利益 選ばれるか分からない

江上 訴えの利益はあると思う

第三者は訴えない さすがに訴えない

名古屋市の信用は落ちることが心配

9/21 弁護士 相談した上での話か

主幹 今回 見解2.3の人と相談

江上 結局市長の責任が出てこない

第1の人は違う見解がでると決まっているからだろう

暫時休憩 11:38

15:18

総務課長 2年延長法的整理

午前中の議論を踏まえて追加した

下線部 「市の判断として」追加

丹羽 継続審査動議 出す

9月定例会

完成期限の見直し 竹中と協議をしていない

訴訟リスクがある

様々な議論が出て議決する状況にない
さらに慎重に審査
閉会中も審査を
委員長 閉会中も動議
成立した
起立により採決 起立多数 可決
105号議案 閉会中も審査
議長に申し出する
委員長報告 報告文は正副委員長一任
15:22 散会